

長南町地域防災計画

令和4年3月修正
長南町防災会議

《総則編 目次》

第1節 計画の方針	総-1
第1 計画の目的	総-1
第2 計画の位置づけ	総-1
第3 計画の方針	総-1
第4 計画の修正	総-2
第5 計画の構成	総-2
第2節 防災関係機関等が行うべき業務の大綱	総-3
第1 長南町	総-3
第2 長生郡市広域市町村圏組合	総-3
第3 千葉県	総-3
第4 指定地方行政機関	総-4
第5 自衛隊	総-7
第6 指定公共機関	総-7
第7 指定地方公共機関	総-8
第8 公共的団体その他防災上重要な施設の管理者	総-9
第9 住民及び事業所等	総-10
第3節 長南町の災害環境	総-11
第1 自然環境	総-11
第2 社会環境	総-11

《震災編 目次》

第1章 総則	震-1
第1節 地震被害の履歴・想定	震-3
第1 地震災害の履歴	震-3
第2 地震被害の想定	震-4
第2章 災害予防計画	震-7
第1節 防災体制の確立	震-9
第1 防災組織の整備	震-9
第2 防災訓練の充実	震-12
第3 防災知識の普及	震-12
第2節 地盤災害予防対策	震-14
第1 土砂災害の防止	震-14
第2 液状化対策	震-15
第3 地盤沈下防止	震-16
第4 地籍調査の推進	震-16
第3節 災害に強いまちづくり	震-17
第1 出火防止	震-17
第2 初期消火	震-18
第3 消防力の強化	震-18
第4 建築物等の不燃化等	震-19
第5 防災空間の整備拡大	震-19
第6 市街地の整備	震-19
第7 建築物等の耐震化	震-19
第4節 救援救護体制の整備	震-22
第1 防災拠点の整備	震-22
第2 通信体制の整備	震-22
第3 備蓄体制の整備	震-22
第4 給水体制の整備	震-23
第5 応急医療体制の整備	震-24
第6 協定締結の推進	震-24
第7 緊急輸送の環境整備	震-24
第8 ボランティア活動の環境整備	震-24
第5節 安全避難の環境整備	震-25
第1 避難場所等の指定	震-25
第2 避難所の整備	震-25
第3 避難路の整備	震-26
第4 避難場所等の周知	震-26
第5 帰宅困難者・滞留者対策	震-27
第6節 要配慮者対策	震-28
第1 在宅要配慮者への対応	震-28
第2 福祉施設における防災対策	震-30
第3 外国人に対する対策	震-30
第7節 調査研究計画	震-31
第1 防災計画にかかわる情報交換	震-31
第2 防災に関する図書・資料等の収集・整理	震-31

第3 専門的調査・研究の実施	震-31
第3章 災害応急対策計画	震-33
第1節 災害応急活動体制	震-35
第1 災害対策本部	震-35
第2 職員の動員・配備	震-36
第2節 情報の収集・伝達	震-41
第1 通信連絡体制	震-41
第2 地震情報の収集	震-43
第3 災害情報の収集	震-44
第4 報告	震-44
第3節 災害広報	震-47
第1 住民等への広報	震-47
第2 報道機関への対応	震-48
第3 住民相談	震-48
第4節 救急救助・消防・水防・危険物等対策	震-49
第1 消防活動	震-49
第2 救急救助活動	震-50
第3 水防活動	震-51
第4 危険物等の対策	震-51
第5節 災害警備・防犯対策	震-53
第1 災害警備	震-53
第2 防犯対策	震-54
第6節 交通・輸送対策	震-55
第1 交通規制	震-55
第2 緊急輸送路の確保	震-56
第3 緊急通行車両等の確認	震-57
第4 緊急輸送の実施	震-58
第7節 避難対策	震-59
第1 避難の原則	震-59
第2 避難指示等	震-59
第3 自主避難	震-62
第4 避難所の開設と運営	震-62
第5 要配慮者の支援	震-65
第6 避難所等の閉鎖	震-65
第8節 応急医療救護・防疫	震-66
第1 医療救護活動	震-66
第2 被災者の健康管理	震-67
第3 防疫	震-67
第4 保健活動	震-68
第9節 行方不明者の捜索・遺体の処理	震-69
第1 行方不明者の捜索	震-69
第2 遺体安置所の設置、遺体の処理	震-69
第10節 清掃・障害物の除去	震-71
第1 し尿の処理	震-71
第2 清掃及び障害物の除去	震-71

第3 環境汚染の防止	震-73
第4 動物対策	震-73
第11節 生活救援	震-74
第1 飲料水の供給	震-74
第2 食料の供給	震-75
第3 生活必需品の供給	震-75
第4 救援物資の受け入れ・管理	震-76
第5 住家の被災調査・罹災証明の発行	震-76
第6 住宅対策	震-77
第12節 二次災害の防止	震-79
第1 被災建築物の応急危険度判定	震-79
第2 がけ地等の危険防止	震-79
第3 被災宅地の危険度判定	震-79
第4 危険物施設等対策	震-80
第5 放射線災害対策	震-80
第13節 応援派遣要請	震-81
第1 自衛隊の災害派遣要請、受け入れ	震-81
第2 自治体等への応援要請	震-83
第3 広域消防応援体制	震-85
第4 上水道事業体の相互応援	震-85
第5 労働力の確保	震-85
第6 広域防災拠点との連携	震-85
第14節 生活関連施設等の応急対策	震-87
第1 上水道施設	震-87
第2 電力施設	震-87
第3 ガス施設	震-88
第4 通信施設	震-88
第5 道路・橋梁	震-88
第6 バス	震-88
第15節 教育対策・保育対策	震-89
第1 災害発生時の対応	震-89
第2 応急教育	震-89
第3 応急保育	震-90
第4 文化財の保護	震-90
第16節 ボランティアへの対応	震-91
第1 ボランティア受入体制	震-91
第2 ボランティア活動	震-92
第17節 要配慮者への対応	震-93
第1 避難行動要支援者の安全確保	震-93
第2 要配慮者への支援	震-93
第3 社会福祉施設入所者等への支援	震-94
第18節 帰宅困難者・滞留者への対策	震-95
第1 帰宅困難者・滞留者対策の実施	震-95
第2 長南町の支援	震-95
第19節 災害救助法の適用	震-96

第 1 災害救助法の適用基準	震-96
第 2 災害救助法の適用手続き	震-97
第 3 災害救助法による救助の実施者	震-97
第 4 救助に係る費用の請求等	震-97
第 4 章 災害復旧計画	震-99
第 1 節 生活安定のための措置	震-101
第 1 被災者の生活確保	震-101
第 2 事業者等への融資	震-104
第 2 節 生活関連施設の復旧計画	震-105
第 1 災害復旧事業	震-105
第 2 国の財政援助等	震-105
第 3 節 災害復興計画	震-108
附編 南海トラフ地震に係る周辺地域としての対応計画	震-109
第 1 節 基本方針	震-111
第 2 節 活動体制の確立	震-113
第 1 活動体制	震-113
第 2 広報活動	震-114
第 3 避難対策	震-115

《風水害等編 目次》

第1章 総則	風-1
第1節 風水害等の履歴・想定	風-3
第1 風水害の履歴	風-3
第2 風水害等の想定	風-3
第2章 災害予防計画	風-7
第1節 防災体制の確立	風-9
第1 防災組織の整備	風-9
第2 防災訓練の充実	風-12
第3 防災知識の普及	風-12
第2節 各種災害の予防対策	風-13
第1 水害予防対策	風-13
第2 土砂災害予防対策	風-14
第3 風害予防対策	風-17
第4 雪害予防対策	風-17
第3節 火災予防計画	風-18
第1 出火防止	風-18
第2 初期消火	風-19
第3 消防力の強化	風-19
第4 建築物等の不燃化等	風-20
第4節 救援救護体制の整備	風-21
第1 防災拠点の整備	風-21
第2 通信体制の整備	風-21
第3 備蓄体制の整備	風-21
第4 給水体制の整備	風-22
第5 応急医療体制の整備	風-23
第6 協定締結の推進	風-23
第7 緊急輸送の環境整備	風-23
第8 ボランティア活動の環境整備	風-23
第5節 安全避難の環境整備	風-24
第1 避難場所等の指定	風-24
第2 避難所の整備	風-24
第3 避難路の整備	風-25
第4 避難場所等の周知	風-25
第6節 要配慮者対策	風-26
第1 在宅要配慮者への対応	風-26
第2 福祉施設における防災対策	風-28
第3 外国人に対する対策	風-28
第7節 調査研究計画	風-29
第1 防災計画にかかわる情報交換	風-29
第2 防災に関する図書・資料等の収集・整理	風-29
第3 専門的調査・研究の実施	風-29
第3章 災害応急対策計画	風-31
第1節 災害応急活動体制	風-33
第1 災害対策本部	風-33

第2 職員の動員・配備	風-35
第2節 情報の収集・伝達	風-40
第1 通信連絡体制	風-40
第2 気象情報等の収集	風-42
第3 災害情報の収集	風-44
第4 報告	風-45
第3節 災害広報	風-47
第1 住民等への広報	風-47
第2 報道機関への対応	風-48
第3 住民相談	風-48
第4節 救急救助・消防・水防・危険物等対策	風-49
第1 消防活動	風-49
第2 救急救助活動	風-50
第3 水防活動	風-51
第4 危険物等の対策	風-52
第5節 災害警備・防犯対策	風-54
第1 災害警備	風-54
第2 防犯対策	風-55
第6節 交通・輸送対策	風-56
第1 交通規制	風-56
第2 緊急輸送路の確保	風-57
第3 緊急通行車両等の確認	風-57
第4 緊急輸送の実施	風-58
第7節 避難対策	風-59
第1 避難指示等	風-59
第2 自主避難	風-63
第3 避難所の開設と運営	風-63
第4 要配慮者の支援	風-66
第5 避難所等の閉鎖	風-66
第8節 応急医療救護・防疫	風-67
第1 医療救護活動	風-67
第2 被災者の健康管理	風-68
第3 防疫	風-68
第4 保健活動	風-69
第9節 行方不明者の捜索・遺体の処理	風-70
第1 行方不明者の捜索	風-70
第2 遺体安置所の設置、遺体の処理	風-70
第10節 清掃・障害物の除去	風-72
第1 し尿の処理	風-72
第2 清掃及び障害物の除去	風-72
第3 環境汚染の防止	風-74
第4 動物対策	風-74
第11節 生活救援	風-75
第1 飲料水の供給	風-75
第2 食料の供給	風-76

第3 生活必需品の供給	風-76
第4 救援物資の受け入れ・管理	風-77
第5 住家の被災調査・罹災証明の発行	風-77
第6 住宅対策	風-78
第12節 二次災害の防止	風-80
第1 がけ地等の危険防止	風-80
第2 被災宅地の危険度判定	風-80
第3 危険物施設等対策	風-80
第4 放射線災害対策	風-81
第13節 応援派遣要請	風-82
第1 自衛隊の災害派遣要請、受け入れ	風-82
第2 自治体等への応援要請	風-84
第3 広域消防応援体制	風-86
第4 上水道事業体の相互応援	風-86
第5 労働力の確保	風-86
第6 広域防災拠点との連携	風-86
第14節 生活関連施設等の応急対策	風-88
第1 上水道施設	風-88
第2 電力施設	風-88
第3 ガス施設	風-89
第4 通信施設	風-89
第5 道路・橋梁	風-89
第6 バス	風-89
第15節 教育対策・保育対策	風-90
第1 災害発生時の対応	風-90
第2 応急教育	風-90
第3 応急保育	風-91
第4 文化財の保護	風-91
第16節 ボランティアへの対応	風-92
第1 ボランティア受入体制	風-92
第2 ボランティア活動	風-93
第17節 要配慮者への対応	風-94
第1 避難行動要支援者の安全確保	風-94
第2 要配慮者への支援	風-94
第3 社会福祉施設入所者等への支援	風-95
第18節 帰宅困難者・滞留者への対策	風-96
第1 帰宅困難者・滞留者対策の実施	風-96
第2 長南町の支援	風-96
第19節 竜巻対策	風-97
第1 竜巻情報の収集・伝達	風-97
第2 竜巻被害への対応	風-97
第20節 降灰対策	風-99
第1 火山情報の収集・伝達	風-99
第2 降灰対策	風-100
第21節 災害救助法の適用	風-101

第1 災害救助法の適用基準	風-101
第2 災害救助法の適用手続き	風-102
第3 災害救助法による救助の実施者	風-102
第4 救助に係る費用の請求等	風-102
第4章 災害復旧計画	風-105
第1節 生活安定のための措置	風-107
第1 被災者の生活確保	風-107
第2 事業者等への融資	風-110
第2節 生活関連施設の復旧計画	風-111
第1 災害復旧事業	風-111
第2 国の財政援助等	風-111
第3節 災害復興計画	風-113

《大規模事故編 目次》

第1章 総論	大-1
第1節 計画の方針	大-3
第1 計画の目的	大-3
第2 計画の対象	大-3
第3 計画の修正	大-3
第2節 対策の方針	大-4
第1 長南町	大-4
第2 対策の実施者及び役割	大-4
第3 長南町の配備体制	大-4
第4 災害救助法の適用	大-5
第2章 大規模事故対策計画	大-7
第1節 大規模火災対策計画	大-9
第1 基本方針	大-9
第2 予防計画	大-9
第3 応急対策計画	大-10
第2節 林野火災対策計画	大-12
第1 基本方針	大-12
第2 予防計画	大-12
第3 応急対策計画	大-12
第3節 危険物等災害対策計画	大-14
第1 基本方針	大-14
第2 予防計画	大-14
第3 応急対策計画	大-14
第4節 航空機災害対策計画	大-16
第1 基本方針	大-16
第2 予防計画	大-16
第3 応急対策計画	大-16
第5節 道路災害対策計画	大-18
第1 基本方針	大-18
第2 予防計画	大-18
第3 災害応急計画	大-18
第6節 放射性物質事故対策計画	大-20
第1 基本方針	大-20
第2 予防計画	大-21
第3 災害応急対策計画	大-21
第4 災害復旧計画	大-24

《資料編 目次》

1. 総則・基本	資-1
1.1 長南町防災基本条例	資-1
1.2 長南町防災会議条例	資-3
1.3 長南町防災会議委員名簿	資-4
2. 災害環境	資-5
2.1 急傾斜地崩壊危険区域一覧	資-5
2.2 土砂災害警戒区域一覧	資-5
2.3 山腹崩壊危険地区一覧	資-14
2.4 災害危険区域内の要配慮者利用施設等一覧	資-15
3. 災害情報	資-16
3.1 気象情報発表基準	資-16
3.2 防災関係機関連絡先一覧	資-17
3.3 災害派遣要請様式	資-19
3.4 被害の認定基準	資-21
3.5 長南町罹災証明書交付規程	資-25
4. 防災資源	資-26
4.1 指定緊急避難場所・指定避難所一覧	資-26
4.2 臨時ヘリコプター臨時離発着場	資-26
4.3 防災関連施設等分布図	資-27
5. 実施要領・様式	資-28
5.1 避難所運営様式（避難所開設状況報告）	資-28
5.2 避難所運営様式（避難者カード）	資-29
5.3 避難所運営様式（食料・物資依頼票）	資-30
5.4 規制除外車両事前届出書	資-31
5.5 規制除外車両確認申請書	資-32
5.6 緊急通行車両等事前届出書	資-33
5.7 緊急通行車両等確認申請書	資-34
5.8 緊急通行車両標章	資-35
5.9 災害対策基本法に基づく車両通行止表示	資-35
5.10 災害救助法による救助の程度、方法及び期間について	資-36
6. 防災組織・協力体制	資-40
6.1 長南町災害対策本部条例	資-40
6.2 災害時における千葉県内市町村間の相互援応に関する基本協定	資-41
6.3 災害時の医療活動に関する協定書	資-43
6.4 災害時における応急復旧工事等に関する協定書	資-45
6.5 災害時における緊急対応生活物資等の供給に関する協定書	資-46
6.6 災害時における救援物資の提供に関する協定書	資-48
6.7 備蓄飲料水の供給に関する覚書	資-49
6.8 災害時における長南町と長南町社会福祉協議会との協力体制に関する協定書	資-50
6.9 災害時の情報交換に関する協定書	資-52
6.10 災害時における家屋被害認定調査等に関する協定書	資-53
6.11 災害時飲料水の無償提供に関する覚書（伊藤園）	資-54

6.12	災害時における一時避難所としての使用に関する協定書	資-55
6.13	災害時における応急復旧工事等に関する協定書	資-57
6.14	除雪等業務の協力に関する基本協定書	資-58
6.15	災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する覚書	資-59
6.16	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	資-61
6.17	大規模災害時における広域医療救護所に関する協定書	資-63
6.18	長南町と日本郵便株式会社茂原郵便局及び長南郵便局との包括連携協定書	資-68
6.19	災害時における福祉用具等物資の供給等協力に関する協定書	資-70
6.20	大規模災害時における広域医療救護所に関する協定書	資-72
6.21	災害に係る情報発信等に関する協定	資-77
6.22	災害時及び感染症発生時における防疫業務に関する協定書	資-78
6.23	災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定	資-80
6.24	災害時における支援協力に関する協定書	資-85
6.25	大規模災害時における広域医療救護所に関する協定書	資-87